

令和2年10月30日

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 川崎 勝久

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に関わる
特別支援学級・通級指導教室の対応についての緊急アンケートの結果（通級指導教室）

I 調査時期

令和2年7月1日～24日

II 調査対象者

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会各都道府県代表全国理事

III 回答地域及び回答数

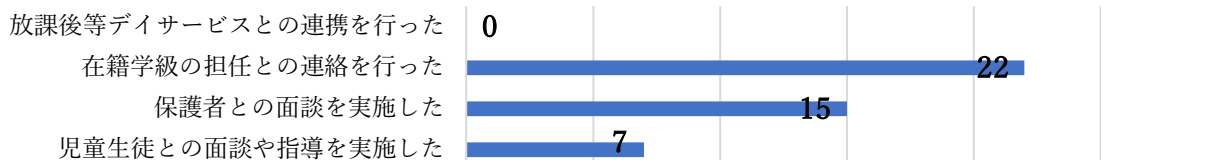
ブロック	都道府県・市
1 北海道	北海道
2 東北	青森・岩手・宮城
3 関東・甲信越	群馬・東京・神奈川・千葉
4 東海・北陸	石川・福井・静岡・愛知・名古屋市
5 近畿	京都・奈良・兵庫・京都市・神戸市
6 中国	鳥取・広島
7 四国	徳島・香川・愛媛・高知・
8 九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・福岡市

- ・ 28都道府県4市 計32地区、通級指導教室設置校41校からの回答
- ・ 回答は%で示しているもの以外は学校数
- ・ 複数回答あり
- ・ 記述式のものについては要約

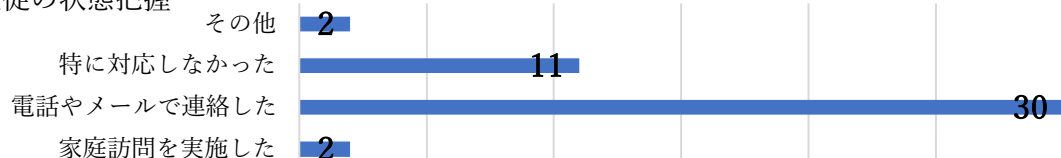
IV アンケート集計結果

1 臨時休業中の通級による指導を受けている児童生徒への対応について

(1)面談・指導の実施



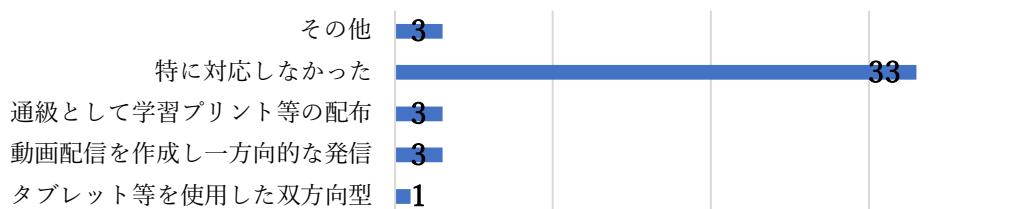
(2)児童生徒の状態把握



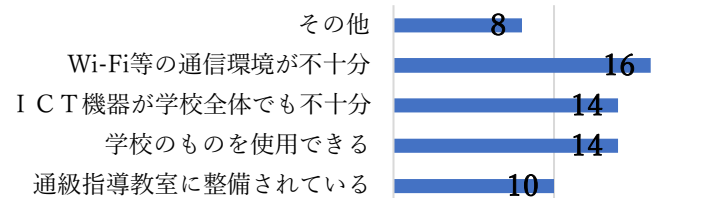
通級による指導を受けている児童生徒は、在籍している学級の対応の中で過ごしているが、通級指導担当者としては、担当している児童生徒とどのような関わりをしたかについて質問したものである。(1) 面談・指導の実施については、「在籍学級の担任と連絡を行った」が41校中22校(53.7%)であった。登校等が規制されていた面もあり、実際に児童生徒と面談や指導を行った学校は7校(17.1%)であった。通級指導は、もともと限られた時間の指導であり、制約のある臨時休業中は、指導は難しかったことが伺われる。指導している児童生徒の在籍学級の担任との連絡を行ったのも約半数の学校に留まった。しかし、「保護者との面談を実施した」が15校(36.6%)あり、意見欄には、保護者の不安の高まりに対応したことや、個別の指導計画の作成の了解を得るためには実際に面談する必要があることなどが記述されていた。

(2) 児童生徒の状態把握については、「電話やメールで連絡した」が30校(73.2%)であったが、一方で、「特に対応しなかった」が11校(26.8%)あった。意見欄には、年度当初の臨時休業であり通級指導を開始することができず、児童生徒と顔を合わせることができない、という記述があった。通級による指導では、児童生徒一人あたりの指導は週に1回程度であることが多く、担当教員との関係を築くにも時間を必要とする。通級指導が軌道に乗る以前の年度当初の臨時休業の影響は大きかったと思われる。しかし、このような非常事態に影響を受けやすい障害のある児童生徒の支援として、通級指導の役割を位置付けていくことも必要である。

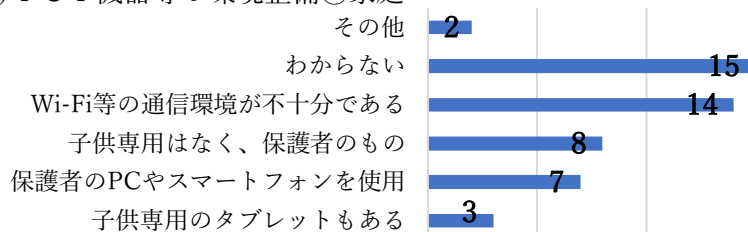
(3) ICT機器の活用



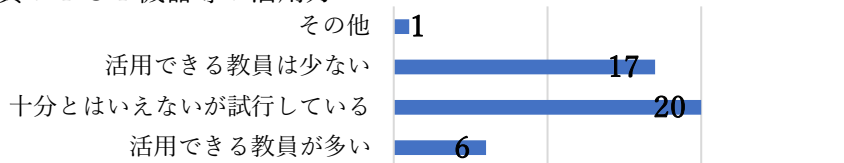
(4) ICT機器の環境整備①学校



(4) ICT機器等の環境整備②家庭



(5) 教員のICT機器等の活用力



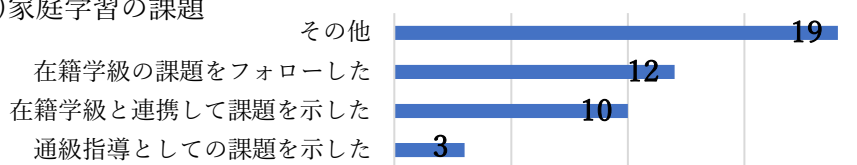
(6) 通級による指導でのオンライン学習の活用の例

特に活用されている例は報告されなかった

(3) ICT機器の活用については、日常の指導の中でICT機器を活用するようにはなっていないが、臨時休業中に限ると活用する機会は少なく、「特に対応しなかった」が33校(80.5%)であった。通常の学級に在籍する児童生徒なので、在籍学級の担任を超えて積極的に対応することが進まなかったとも考えられる。また、臨時休業が多く地域で、3月～5月の3か月の年度の変り目であり、担当する児童生徒や保護者との関係も十分ではなかったことも考えられる。(6)通級による指導でオンライン学習を行った例は、41校の中では報告されなかった。しかし、(5)教員のICT機器等の活用力については、「十分とはいえないが試行している」「活用できる教員が多い」を合わせると26校(63.4%)であり、今後、GIGAスクール構想により環境を整えば、通級による指導としても活用が図られることが期待される。

(4) ICT機器等の環境整備については、学校ではまだまだ不十分であるものの、10校(24.4%)は通級指導教室に整備されている。家庭では、子供専用のタブレットがあるのは、3校(7.3%)であった。ただし、通級指導としてこれまで家庭のICT機器を活用する状況もなかったため、家庭の状況までは把握していない学校も15校(36.6%)あった。

(7)家庭学習の課題



(8)通級による指導として自立活動等の課題を出した場合の内容

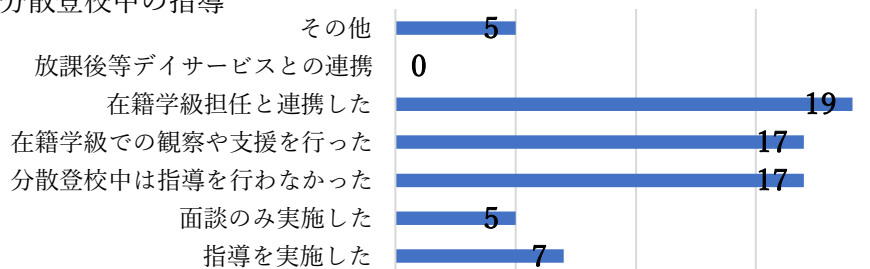
- ・発声・発語器官の運動、口の体操
- ・発音練習
- ・構音指導に関するカルタ作り・練習
- ・ビジョントレーニング
- ・体幹トレーニング
- ・認知トレーニング
- ・手先のトレーニング
- ・読解・漢字・言語事項に関するプリント

(7)家庭学習の課題については、在籍学級で課題が示されるので、通級指導としての課題を示したのは3校(7.3%)に留まり、「在籍学級の課題をフォロー」(12校(29.3%))したり、「在籍学級と連携した課題」(10校(24.4%))を示したりする学校があった。「その他(19校(46.3%))」については、特に対応しなかった、と記入した学校がほとんどであった。

少ない学校数ではあったが、(8)通級として自立活動等の課題を示した場合の内容であるが、主に言語関係や身体の動き、読み書きに関するもの等が挙げられていた。通級による指導を受けている児童生徒にとって、自立活動として指導されている事項は積み重ねが必要であり、通常の学級とは異なる課題も必要な場合があったのではないかと予想される。1(1)面談・指導の実施では、半数以上の学校が在籍学級担任と連絡を行っており、今後、通級による指導の確立が進むとともに、在籍学級の担任との連携がさらに進み、自立活動として在り方も理解されるようになると思われる。

2 学校再開後の通級による指導を受けている児童生徒への対応について

(1)分散登校中の指導

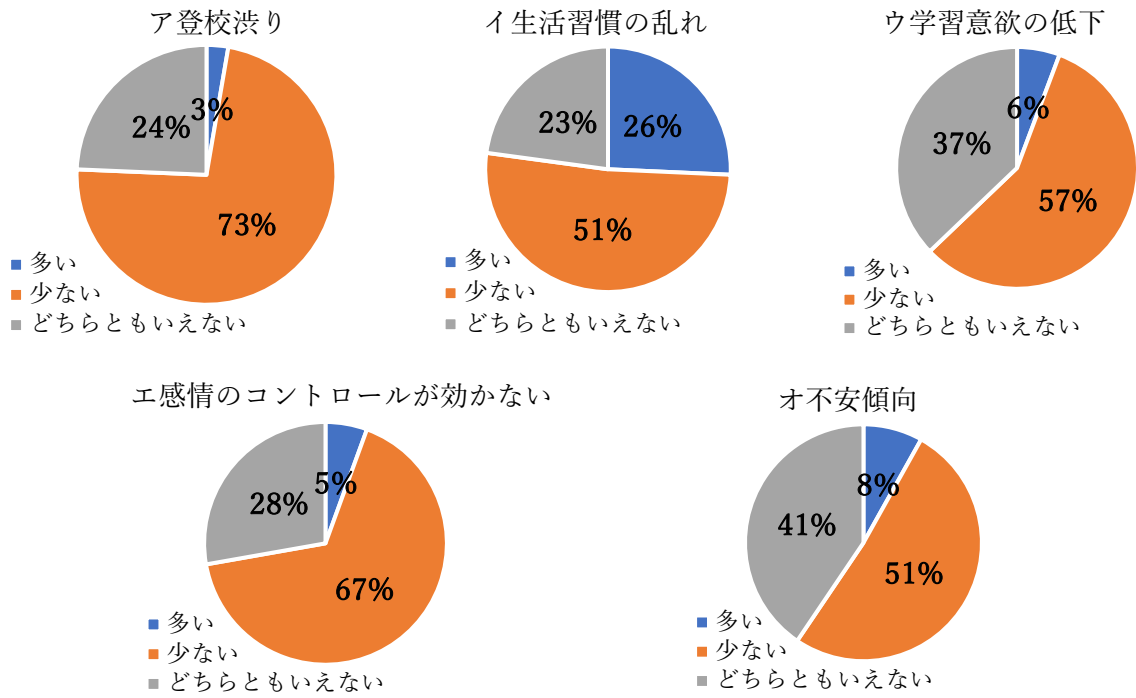


(1)分散登校中の指導については、通常の学級でも多くの制限があったので、指導を開始したのは7校(17.1%)に留まった。「在籍学級担任と連携した」(19校(46.3%))、「在籍学級での観察や支援を行った」(17校(41.5%))、「面談のみ実施した」(5校(12.2%))で、指導を開始するための準備や児童生徒の状態を把握する期間にあてていた学校が多かった。「その他」は、自校通級の児童生徒のみ指導を行った、遠隔指導を行った、通級指導の開始が一斉登校からと決められていたなどの回答があった。

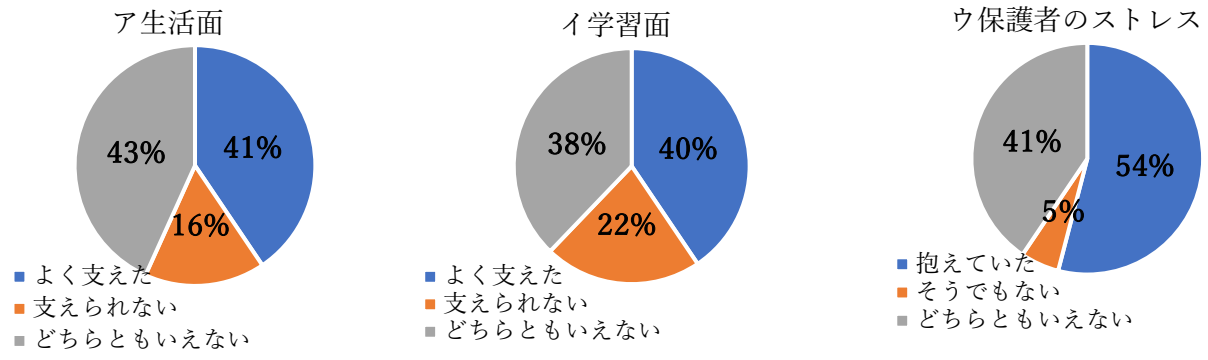
(2) 学校再開後、感染が不安で指導を受けない児童生徒



(3) 児童生徒の状態



(4) 家庭の状態



学校再開後の児童生徒の様子については、(3)児童生徒の状態では、『多い』『少ない』の数値や割合を設定することが難しく、回答者の実感として回答してもらったので、児童生徒によって状態が異なり、『どちらともいえない』の回答もあった。(4)についても同様である。臨時休業の影響は、どのような児童生徒にも表れていると思われるが、特に、通級による指導を受けている児童生徒は、ストレスを受けや

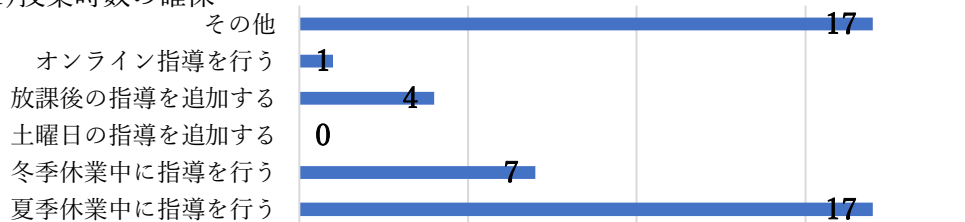
すく、学校再開後の学校生活への適応にも困難があったことが推測される。『多い』『どちらともいえない』を課題があると捉えると、「登校渋り」は 27%、「生活習慣の乱れ」は 49%、「学習意欲の低下」は 43%、「感情のコントロールが効かない」は 33%、「不安傾向」は 49%であった。通級による指導を受けている児童生徒の状態は様々であるが、各傾向において、特別支援学級に対して行ったアンケートの結果よりも、心配な割合が高めとなっている。特に、「生活習慣の乱れ」や「不安傾向」が顕著で、長く家庭にいた状態から、学校という集団に適応していくのに時間がかかったのではないかと思われる。そのような状態に対し、通級による指導としての役割も大きな意味があると考えられる。

(4)家庭の状態では、把握することが難しい家庭もあったとは推察されるが、『あまり支えられなかった』『どちらともいえない』の割合が「生活面」では 59%、「学習面」では 60%であった。「保護者のストレス」については『抱えていた』が 53%であり、家庭の状態についても、特別支援学級より心配な割合が高めとなった。通級による指導を受けている児童生徒は、臨時休業中も通常の学級の課題を実施しており、通級指導の担当者がそれをフォローしたという回答もあったが、家庭においては保護者が支える場合が多くなり、その結果、保護者のストレスも増したと思われる。

(5) 個別の指導計画に、臨時休業中の対応や感染拡大防止のための内容を盛り込んだ例
特に例はなかった

3 教育課程の変更等

(1) 授業時数の確保



(2) 行事等への対応

- ・ 在籍学級における行事の変更についての具体的な説明や参加方法などの確認
- ・ 在籍学級における様々な変更について見通しをもたせる指導
- ・ 学校の対応に合わせて、指導時数を柔軟に変更していく

(1) 授業時数の確保としては、担当児童生徒の在籍学校に合わせて授業日等を設定する学校が多く、その中では、長期休業を短縮する学校が多い。「オンライン指導」を行う学校も 1 校あった。「その他」の記述には、特に対応していない、1 日の授業時間を多くした等が挙げられていた。

4 その他

(1) 通級指導教室としての感染防止対策の工夫

- ・ 透明フェンス、パーテーション、アクリル板の使用
- ・ 座席配置の工夫（間隔の確保）
- ・ 教室使用後の消毒
- ・ 換気の徹底
- ・ 教員のフェイスシールド・透明マスクの着用
- ・ 教室に入る前の健康状態の確認

- ・マスク着用の徹底
- ・健康観察の徹底
- ・食教材の使用の見合わせ
- ・グループ指導の中止、保護者会・担任者会の中止
- ・ポスター等、視覚に訴える掲示
- ・通級指導教室での指導用ガイドラインを作成して、教員間で対策のズレをなくした。
- ・通級の開始時間を担当者ごとに行えるだけずらすようにした。

(2) 指導を行う際に身体接触が避けられない指導内容

- ・構音指導
- ・サーキット運動や体幹トレーニング、感覚統合のための運動の補助
- ・緊張部位を弛めるための動作法
- ・姿勢保持や体の使い方を指導する時のサポート
- ・ソーシャルスキルトレーニングのゲームでの身体接触
- ・口腔機能訓練で身体に触ることは、保護者にやってもらう。
- ・口の形を見たり、舌の動きを教えるために、舌圧紙で押さえたり、マスクを外す必要がある。

(3) ICTの活用では難しい指導内容

- ・構音指導
- ・手先の巧緻性を高める指導、粗大運動
- ・書くことや聞くことに関する指導
- ・体幹や感覚統合のための身体を動かす指導
- ・コミュニケーションの仕方等、対人関係の指導
- ・人との距離感、間合いなど感覚的な体験を積むこと
- ・個別、小集団で行うゲーム的な要素を取り入れた活動
- ・タブレットを在籍学級で活用する際に、他の子供の理解を求めると本人の心理的ハードルを取り除くことが必要
- ・学習意欲の継続やつまずいたときの適切な支援が困難
- ・決まった時間にパソコンに向き合えない子供に対して促すことができない
- ・視線の共有、集中力の持続等に課題のある児童が多いため、画面を見ての指導が困難
- ・コミュニケーションの指導については、実際に合って関わりながら指導することが必要
- ・悩みや困り感の相談時には、対面して心に寄り添うことが大切
- ・カメラを見ていると子供の様子を確認しながら会話することができない
- ・何かさせている時に、様々な角度から子供のやっていることが見られない
- ・発話の聴き取りや口の形などを詳細に把握するには難しい
- ・エアコンが設置されていない通級教室では、マスク使用と重なり、暑さ対策に苦慮している

V まとめ

通級による指導については、半数以上の学校において指導担当教員と在籍校教員の連携が進まなかった状況があった。学校の臨時休業が年度末から年度始めにかけてであり、教員同士、または担当する子供との関係構築が進んでいないことも理由と考えられる。児童生徒の状態について、単純に比較はできないが、特別支援学級へのこの調査の結果と比較すると、通級指導を受けている子供の状態の方がより課題が大きい様子がある。少ない人数で丁寧に対応している特別支援学級の子供と、人数の多い通常の学級で過ごしている子供との差もあり、このような非常時において、通級指導の役割を認識する必要も感じられた。また、オンラインでは難しい指導もあるが、今後は、通級指導の中で、ICT機器を有効に活用した指導内容や方法の検討も早急に進めることが重要である。